

No.	質問日	照会内容	回答者	回答
1	R7.7.7	3. 業務内容 (2)調査の実施 イ 調査資材の作成要領 挨拶状について「道の魅力を記載」とされております。 作成にあたり、道が保有する写真や図表等のデータをご支給いただくことは可能でしょうか。	北海道	道が保有するものであれば、要望に応じて提供可能です。
2	R7.7.7	3. 業務内容 (2)調査の実施 イ 調査資材の作成要領 「その他チラシ等」の作成を想定されております。 チラシの内容について、道として想定されているものはございますでしょうか。 (道への誘致に関する資料であるか、それとも調査に関する資料(例: Web調査の利用案内)であるか、縛りはございますでしょうか。)	北海道	特に想定はありませんので、目的を達成するための取組として、ご提案に含めていただくことを期待しています。
3	R7.7.7	3. 業務内容 (2)調査の実施 エ 回答 Web回答受付は、回収状況や回答内容を道でもリアルタイムに閲覧できるようにする、とされております。 これは必須条件という位置づけでございますでしょうか。 (例えば、調査期間中、毎日朝イチに前日までの状況を報告する、という対応では不可でしょうか。 対応のためのシステム構築に相応のコストが発生するため、確認申し上げる次第です)	北海道	必須条件ですが、翌営業日に速やかに報告いただけるのであれば、貴社が例示いただいた対応内容でも許容します。

4	R7.7.7	3. 業務内容 (2)調査の実施 オ 調査実施時期 回答期限の1週間後または9月末のいずれかに回答結果の集計(分析は不要)を提出する、とされております。 「集計した提出物」は、各社の回答結果の一覧化(ローデータ)のレベルでしょうか、それとも設問ごとの結果の図表化のレベル、のいずれをご想定でしょうか。	北海道	ローデータを想定しております。
5	R7.7.7	3. 業務内容 (4)成果物及び構成素材に係る知的財産権等の取扱い 本事業に関する著作権(作成過程で作られた素材等の著作権も含む)やその他の権利は、全て道に帰属するものとする、とされております。 成果物のうち「調査対象企業リスト」については、当社が著作権を保有する企業データベースの提供を想定しておりますが、同データについて著作権は当社に帰属することをご了解いただくことはできますでしょうか。 (仮に当社が本事業を受託させていただいた場合、業務仕様書等において上記を明記いただくことは可能でしょうか)	北海道	「企業調査リスト」は調査票送付先企業の企業名、住所、連絡先等をまとめた一覧表をイメージしており、これに係る権利は道に帰属するものと想定しております。一方で、企業データベースの情報は、個別企業の事業内容など企業情報の詳細が記載されたものとイメージしており、その著作権は貴社に帰属するものと想定しております。 なお、業務処理要領へ記載することは、双方協議の上対応いたします。
6	R7.7.7	4. 留意事項(4) 提出物の保有の権利については、契約期間終了後に道に帰属する、とされております。 納品物(成果物)について、道から道内自治体に開示される可能性はございますでしょうか。特に、調査対象企業リストの情報についてご確認したく存じます。	北海道	納品物(成果物)のうち、調査結果のサマリー、分析内容については、道内自治体や議会に開示する可能性がございます。その場合は、個別企業については匿名化した上で開示することを想定しており、調査対象企業リストをそのまま開示することは想定しておりません。